

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成26年2月28日(金) 17:30~17:43(13分間)	網走開発建設部 第7会議室	北海道開発局網走開発建設部 次長(総務担当) 三木 满 総務課長 吉田 進 総務課長補佐 小林 義且	全北海道開発局労働組合 婦人部網走支部 代表者 穴沢 香 連絡員 駒井 麻子 連絡員 和田 由香里	<ul style="list-style-type: none"> ○職員団体側から 2014年統一要求書及び独自要求書を取りまとめたので、要求書を提出する。 ○当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理を図ることとしたい。

全開発婦人部 2014年春闘統一要求書

網走開発建設部長 大内 幸則 殿

2014年2月28日

全開発労働組合婦人部網走支部

支部代表者 穴沢 香



全開発婦人部2014春闘統一要求書

一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすること。
- 3 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。
配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるよう考慮すること。
- 4 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 5 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 6 公立の産休・育児休業制度を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 7 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。
 - 新設①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇
④子どもの健診・予防接種時の休暇
 - 改善①看護休暇 ②育児休業制度 ③介護休暇制度 ④生理休暇
⑤配偶者の産後休暇を二週間 ⑥産前休暇を八週間
⑦多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑧結婚休暇 ⑨忌引休暇
⑩追悼のための休暇 ⑪保育時間
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくすとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。
 - ①介護保険法 ②医療保険制度 ③社会保険制度
- 7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

三、その他

職場要求は誠意をもつて解決すること。

全北海道開発局労働組合婦人部網走支部

二〇一四年春闘独自要求書

一、 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があつた場合は、休暇を取得しやすい職場環境整備を図るとともに、該当職場で充分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、人事院規則や各種休暇制度の内容の周知徹底を図ること。

二、 職員の健康安全管理について配慮し、安心・安全で健康を維持できる措置を図ること。

三、 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。

四、 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。

五、 制度や次年度の業務内容又は、その内容の変更についての説明責任を果たすこと。

二〇一四年二月二八日

網走開発建設部長 大内幸則 殿

全北海道開発局労働組合婦人部網走支部

支部代表者 穴沢 香

